

まつうら 市議会だより

第16号

平成22年5月1日

編集・発行

市議会だより編集委員会

電話 72-0264



第20回松浦観光写真コンテスト(主催:松浦市観光協会)
〔最優秀賞〕 題名「散歩道」(撮影場所:不老山総合公園)

3月
定例会

市役所の組織機構を改編する松浦市課設置条例の
一部を改正する条例など49議案を可決

平成22年第1回定例会を、3月5日(金)から25日(木)までの21日間の日程で開きました。

今回の定例会では、課設置条例の一部改正など条例案7件、平成21年度一般会計補正予算など補正予算案15件、平成22年度一般会計予算など当初予算案19件、その他の議案4件の合計45議案が上程され、いずれも原案可決いたしました。また、松浦市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正など議員提出議案4件を上程し、可決いたしました。

会
期
日
程

3月
5日(金)

本会議

開会、会期の決定、議長の報告、市長の施政方針、監査報告、農業委員会委員の推薦、専決処分報告、議案の上程・説明・質疑・主管委員会付託

6日(土)～8日(月)

休会

9日(火)～12日(金)

本会議

一般質問

13日(土)～14日(日)

休会

15日(月)～17日(水)

委員会

18日(木)

本会議

委員長報告・採決

19日(金)

委員会

20日(土)～22日(月)

休会

23日(火)

委員会

24日(水)

休会

25日(木)

本会議

委員長報告・採決、議案の追加上程・説明・審議、一部事務組合議会議員の選挙、特別委員会の設置・付託、議員提出議案の上程・説明・審議、閉会



まつうら市議会だよりは再生紙を使用しています。

一般質問

立 鈴
議員

質問

一、消防詰所は、市内の皆様の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりに直結する重要な施設であります。その詰所の築年数が相当経ち老朽化が顕著である場合、非常に大きな地震等が勃発した時、市民の尊い生命・財産を守るべき緊急車両が詰所から出られない事態にでもなれば、市民の負託に応えられない。市は常に詰所の状況把握を怠ることなく、建屋の機能維持を図るよう優先順位のもと適切なリフォームを行うべきと思うが、理事者の考えを伺いたい。

二、他県から松浦市に来られる多くの方々が様に、海岸近くを線路と道路が走り、真っ赤な夕日が海の向こうに沈む光景は、実に素晴らしいと言われる。しかし、沿線は暖竹・雑木・竹林によりその景観は損なわれ、天然の借景を生かすことができていない。市や県は必ず「あの地域は地すべり地区だから手を付けられない」と言うが、日本は世界屈指の高い土木技術を持っている。対策は十分とれる。この絶景の天然借景を一層向上させ、心の癒しの場とすべきと思うが、どうお考えか伺いたい。

一、消防詰所の現況について
二、海岸沿線の天然借景の向上について

答弁

一、築年数は大体20年から30年以上というのが詰所格納庫の約半数で、30年以上経ったものが9か所、20年以上経過したものが19か所です。現在建て替え要望が2か所ほどございます。これらのことから、優先順位をつけて、年次計画で実施していきたいと考えております。

二、国道204号の今福から調川にかけてましては、平成18年度に登録された「ながさきサンセット・オーシャンロード」の平戸・松浦地区に含まれ、長崎県西部の美しい海岸沿いの道路をメインルートに夕日や教会、橋などの地域資源を活用し、関係行政や地域の方々と協働しながら、沿線景観の保全、整備や様々な活動に取り組むとされております。そういったことから、近年、沿線の地域振興会から高木や暖竹等の伐採要望が提出されておまして、松浦市からもこの伐採について、長崎県にお願いをしております。県からは、伐採予定地区には松浦鉄道ほか数名の地権者がおられるということで、各地権者からの了解が得られれば、伐採に着手をしたいと回答を得ております。

一般質問

田 友
議員

質問

一、(1)討論会で示されたマニフェストを正式なマニフェストとするのか。
(2)中央診療所については、今年9月末までの半年間の経営状況により、存続・廃止または民営化の結論を出すとして残すという強い意志を持っているのか。
また、存続・廃止・民営化の3つの選択肢が示されているが、それを決断する基準をどのように考えているのか。

(3)医療費の助成を中学生まで拡大するとされているが、病院を受診する割合は乳幼児期が圧倒的に多く、この年代への助成はどの自治体も行っている。定住促進策として行うのであれば、他の自治体が行っており、最もニーズの高い医療費の現物給付を導入すべきではないか。また、現物給付にすると1日800円の自己負担で済むことから、病院を受診しやすくなる。このようなことを行つてこそ、「住んでよかった」、「住み続けたい」まちになるのではないか。

一、ローカルマニフェスト型討論会で示されたマニフェストの取り扱いとその内容について

答弁

一、(1)これからの4年間に何を行うのかをお示しした市民皆様との公約でございます。

(2)最大限の努力をして、公的医療機関として残すという強い気持ちを持っています。中央診療所にした過程において、経常収支比率、医業収支比率、病床利用率といった経営健全化の指標をお示した数値が一つの判断基準であり、22年度の上半期の状況を見て判断しなければなりません。また、外来・入院患者数の動向、市の財政負担、人工透析を必要とされる患者様への対応についても今後十分頭を置いて適切な判断をしなければならぬと考えています。

(3)医療費ということだけを考えますと、現物給付が子育て支援策として効果が大きいということは承知しています。しかし、今後検討を必要とすべき子育て家庭全体を考えますと、例えば、住宅支援や学校給食支援など、子育て家庭をより広く支援するという観点から、今回はこの医療費助成を中学生までの年齢に引き上げて、償還払いによる助成策として実行させて頂きたいと思っております。

一般質問



板谷 議員

質問

一、(1)松浦国際貿易港構想を掲げてから数十年経っているが、具体的な道筋が見えているのか。松浦市の貿易輸出入の現場がどうなっているか、市は実績を把握しているのか。

調川港の国際貿易港としての指定を受けるために、市は今後どのようにするのか。

「伊万里湾は一つ」という考え方のもと、伊万里市との共催で伊万里湾一帯の農水産物を対中国にしろ、対韓国にしろ、輸出して振興を図るという気持ちはありませんか。

(2)「産業の振興、雇用機会の拡大」ということの中で、地産地消をどのように進めるのか。

二、(1)「建設業と地域の元氣回復助成事業」の中で行われた伊万里湾の漁場環境整備の調査報告書の内容についての感想と、昭和時代の干潟と現在の干潟の比較を聞きたい。

(2)ヘドロ除去について、早急に伊万里市長との話し合いが必要と思う。伊万里湾の漁場再生の協議会等を伊万里市と双方で新たに立ち上げて、早急な対応が必要と思うが、市長の考え方は。

一、マニフェストについて
(1)松浦国際貿易港の構想について
(2)すぐに行う重要施策について
二、伊万里湾漁場再生の取り組みについて

答弁

一、(1)発電所関係の船は142隻で457万2千ト、魚市関係は21年で3隻1千900ト、九州液化ガスは21年で37隻53万8千ト強を輸入されています。

調川港を貿易港として指定を受ける方法と、松浦港の港域を拡大することによって機能を持たせるという2つの方法があるが、実現をしていない。引き続き調川で貿易ができるような取り組みをしていきます。

食料というものの輸出になりますと、伊万里市との連携は欠かせない。「伊万里湾は一つ」という思いで、取り組んでまいりたい。

(2)地産地消流通センターの設置ということを考えておりまして、生産者に消費情報を直接つなぎ、生産から消費までの一連の流通管理を行う機関を設けていきたい。

二、(1)伊万里湾の底質は、全体的に良くない。特に湾の奥部は、非常に悪化していると感じています。昭和29年から現在まで、約768畝湾内が埋め立てられたと認識しています。

(2)伊万里湾は共有の財産であるという伊万里市との共通認識のもとに、取り組む必要があると思っています。

一般質問



水 議員

質問

一、(1)前定例会で湾内漁場環境の悪化による影響調査に対し市長は「実現に努力する」と答弁された。その後の両県、両市と協議の結果、調査地点等新たな計画があれば伺う。

(2)クルマエビ養殖場の護岸は現状での養殖は厳しい。早急な対応を。

(3)昨年11月に、国の支援事業で漁場の再生と資源回収を目的に海底耕運が実施された。まさに漁業者にとつては画期的な事業で、事業継続の要望が強い。本年度も関係機関に働きかけを願っておられるが見通しは。

二、(1)新館オープンは来年4月の予定であるが、本体図面の最終確認と決定時期は。

(2)建築確認申請の時期は。

(3)入札の業者選定と着工時期は。

(4)旧露天風呂と他施設活用のかえは。

(5)建設検討委員会の今後の役割は。

(6)運営は指定管理者制度で公募だが、動向は。

(7)その準備や協議の有無は。

(8)誘客増の手法が今後の課題と思うが、そのためには、喜内瀬遊休地の活用と福島橋周辺を含めた公園化構想が急務と思うが、前向きな考えを伺う。

一、漁業の現状と今後の振興計画について
二、新つばき荘の建設と課題について

答弁

一、(1)長崎・佐賀県で調査をして頂けるように、伊万里湾の環境保全対策協議会で要望してまいりたい。

(2)水産基盤ストックマネージメント事業で対応できないか、県と協議を行っていきます。

(3)22年度の事業は予算要求され国会で審議中ですので、継続の事業実施が期待できるものと考えています。

二、(1)本年3月末に完了予定です。(2)本年4月の予定です。(3)5月上旬頃を予定し、市内業者に優先的に参加して頂くよう考えています。

(4)露天風呂は、本体工事と一緒に補修し、使用する予定です。テニスコートの跡地は駐車場として整備する予定です。

(5)建設工事の進捗状況の報告と臨時的に検討して頂くことが生じた時に、委員会を開催していきたいと考えています。

(6)福島町内の一団体が、新規に会社を創設する動きがあります。(7)地元で、安定的に、自己責任において運営できる組織という方針に沿った協議が進められていると認識しています。

(8)つばき荘の経営安定のため、連携して周辺施設の整備に取り組みます。

一般質問

山口
議員

質問

一、道路整備は地域の産業の発展、住民生活の利便性においても重要な施策である。(1)西九州自動車道及びアクセス道路である大川東線、大成線の進捗状況は。(2)政権交代で未着工区の松浦・佐々間が心配されるが、今後要望活動をどう進めるのか。

(3)管内で市道改良がなされているが、何箇所実施され、全体の改良率は。(4)福島一周バス道路の未整備区間の今後の計画は。(5)小規模の改良や整備は、ある程度支所へ予算化も進められているのか。更に小さな整備は機械代、資材代を助成するなどして地元と共にやれば、小さな財源で早期実現ができるのではないかと。

二、つばき荘が解体され詳細設計も最終段階にあり、5月入札、23年3月完成予定と報告があった。

(1)何階建て、宿泊人数等はどういう内容になったのか。

(2)地元の方への指定管理を考えているが、いつ頃選考されるのか。

(3)開業までに備品含め準備に相当な経費が必要だ。厳しい社会情勢の中、行政からの十分な支援やアドバイスが必要と思うが、市の考えを伺う。

一、道路整備全体の進捗状況と今後の計画等について

二、国民宿舎つばき荘建設及び開業に向けた取り組みについて

答弁

一、(1)県境・今福インター間は、22年度から本体工事が本格化。今福インター・仏坂間は用地買収の促進と引き続き埋蔵文化財調査、調川インター付近は用地買収、埋蔵文化財調査と工事用道路の建設、調川インター・松浦インター間は用地・建物補償の説明を予定。大川東線、大成線は22年度から本工事に着手予定です。

(2)議会、市民、行政一体となった取り組みを進めてまいりたい。

(3)21年度当初の全体改良率は42・5%で、19路線で事業着手しています。

(4)平野半島線が完了すれば塩浜里線、土谷里線が完了すれば土谷鯛の鼻線に着手予定です。(5)各支所に予算の配分を行って対応できるよう指示したい。また、地区で受け入れが可能であれば、材料支給や機械借り上げの形で市道整備にご協力頂きたい。

二、(1)宿泊定員は74人、3階建て計画しています。(2)6月議会で設置条例を提案し、その後公募、9月議会で指定管理者の決定を考えています。

(3)独立採算を基本として、しっかりと考えた考え方に立った管理運営を行って頂くことを期待しています。

一般質問

武辺
議員

質問

一、(1)学校給食に要する経費負担の内訳はどうなっていますか。

(2)給食費の未納による食材費への影響をお示し下さい。

(3)経済的理由によって払えない保護者、それから規範意識の欠如による払わない保護者がいらっしゃるが、払える、払えないという線引きが曖昧だと思う。結局、保護者の都合だけで給食費が払われないということもあるのが現状ではないかと考える。

給食費は受益者負担が原則だと思いたすので、厳しくお願いしたいが、この未納に関して、市内3箇所の調理場別の過去の未納件数と金額をお知らせ下さい。

(4)毎年未納者がいるのに、収納方法というのは全く変わらないのか。

(5)モラルの欠けた保護者がいて払わないとメニューにはね返ってくる。今後この方法で収納していくというのはいかがいと思うが如何ですか。

二、これは長年取りざたされてきた問題ですが、将来的な児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等を鑑みた上で、現時点でのお考え、今後の取り組みについて伺います。

一、学校給食費未納問題について

二、小学校統廃合について

答弁

一、(1)施設及び設備に要する経費などが市の負担、それ以外の食材費等は保護者負担となっております。

(2)未納になると、その分納めている人の給食費で納めていない人の分が賄われるという状況になります。

(3)中央学校給食調理場は、18年度62世帯129万7千540円、19年度55世帯137万4千520円、20年度58世帯167万100円、福島学校給食調理場は未納額はありません。鷹島は18年度1世帯4万7千300円、19年度1世帯4万7千300円、20年度3世帯5万4千500円です。

(4)今のところ変わっておりません。

(5)モラルに欠けた保護者には、さらに厳しい動きをやっていききたい。振り込みになってからが大きい課題を抱えてきたわけです。もう一度このことについても検討をしていきます。

二、25年度までに300人の児童生徒が減少します。子どもたちにとって望ましい教育環境の充実を図るという観点から、小学校、中学校の配置及び規模の適正化について、基本的方針、具体的な方針を検討するための学校適正配置検討委員会を22年度に立ち上げたいと考えております。

一般質問



金 内
議 員

質問

一、現在は養殖魚の魚価の低迷、特に養殖トラフグについては、昨年末から1月にかけて価格の暴落によってトラフグ養殖業者にとっては危機的な状況であります。一部の業者は今まで雇っていた従業員の雇い止めをされたとも聞いております。今後、養殖業を継続し従業員を雇って頂くためには、当面の運用資金が必要であります。漁協は漁協で対応されると思いますが、沿岸漁業振興資金（10号資金）に県は利子補給されるようです。市も同様に利子補給をする考えはないか。

二、市が発注する建設工事等について、予算措置は、各担当課で当初あるいは6月議会に計上し、工事は年度末に行っているのをよく見受けまします。工事費の中に設計委託料を計上していないため、設計を担当している職員の負担が多くなり、早期の発注ができないのではないかと。今後重要施策への新たな取り組みを行えば仕事の量も多くなるため、設計の外注が可能なものは外注を行い、早期の発注をすれば経済対策になると思いますが、どのようなお考えか。

一、トラフグ養殖業経営について
二、建設工事等の早期発注について

答 弁

一、10号資金という特認の資金の利子は、基準金利が2・95%でございます。これに保証料0・55%が必要となっておりまして。このうち、県が1・25%を補給することとなっておりますので、残りが1・7%となります。市といたしましては、この10号資金に係る利子補給につきまして、1・7%の部分について補給をしていきたいということで、現在要綱等の整備をしているところでございます。

二、それぞれの予算には目的がありますし、今のこの社会経済情勢を鑑みたと、あるいは市民の要望、期待というものについては、やはり早期に事業化し完成をして、市民の利便性の向上、また、生活の安定、安全性の確保に努めてまいらねばならないと思っておりますので、今、ご指摘がございましたような形で取り組みができるように努力をしております。

一般質問



安 江
議 員

質問

一、(1)高齢者の生活は、少ない年金の中で、どうしても必要な介護サービスだけを考え抜いて利用し、生活されている状況。介護保険制度では利用料の1割が自己負担となり、介護度が高くても低くても、約1万円以内しか払えない方がほとんどである。安心して介護が受けられる様に、利用料の減免の考えはないか。

(2)介護保険のサービスを受けずに、ご家族の力だけで高齢者を在宅介護されている方に対し、松浦市は「家族介護慰労金支給事業」を設けられている。しかし、支給の実績がありません。支給対象者の要件を拡充する考えはないか。

二、(1)松浦市の20年度の市税と国保税の滞納額は6億3千万円あるが、この中には、生活が厳しく、払いたくても払えない状況の方もおられる。滞納の相談に税務課に出向くが、個々の状況に見合った使える制度が十分に知られず、生活の見通しが立たない場合もあった。税務課内で、いろいろな制度の研修を行う考えはないか。

(2)職員の心の健康対策はどうか。

一、高齢者の介護サービス利用状況について
二、税の滞納について

答 弁

一、(1)第4期介護保険計画で、どういったサービスを受けられるのかに基づいた形で給付額を算定し、それに基づいて保険料等も決定しておりますので、第4期計画の中では減免については難しいと思っております。

(2)慰労金につきましては、ハードルがあるわけですが、基本的に慰労するという意味での支給ということになりますと、介護をされている方々の励みになるような制度に直したほうがいいのではないかと考えております。今後検討させて頂きたい。

二、(1)市民の生活を守るということを第一に今後いろいろな面で、この職員研修を含めて、市民の皆さん方に期待される、また信頼される行政というものを目指し、職員一丸となつて取り組んでまいりたいと思っております。

(2)困難な相談業務は2人以上で対応したり、滞納者からの厳しい電話等の直後には、同僚や係長、また課長によりフォローを入れるよう心がけています。しかし、外部からの専門的な人によるカウンセリング等は現在行っておりません。

一般質問



嶋田
議員

一、教育行政について
二、松浦東高校の閉校後跡地活用について

質問

一、(1)市内の中学校の耐震化はどうなっているのか。また、今福中学校については、築何年でどのような計画がなされているのか伺いたい。
(2)今福中学校の運動場は、北風が吹きさらし、海の潮風が上がるような状況で、大変水はけが悪く、暴風対策もなされていない。今後どのように考えているか伺いたい。
(3)今福中学校敷地はどのような借地になつていて、その広さ、借地料は幾らか。市有地として譲り受けることはできないか。今までに取り組まれた経過があればお聞きしたい。
二、東高が23年3月をもって閉校になることによる跡地活用について、進捗状況、これまでの行政側の取り組み状況等をお聞きしたい。今福中学校は、築40年も経つし耐震化もされていない。土地も借地で、買い上げるには財政上大きな負担になる。東高の跡地の利活用について、一つの案として今福中学校の移転というものをご配慮頂けるものか伺いたい。他に市道の整備・補修、イノシシ対策と今後、市立中央診療所の今後について質問しました。

答弁

一、(1)耐震化については、19年7月に策定した耐震化推進計画により、20年度からの5カ年計画に基づき学校施設の耐震化を図ることとしています。今福中学校については、築40年を超えており耐震診断を行って工事を進めていきたい。
(2)非常に状態が悪いということ現場確認等を行っておりますが、国有地、借地であるため十分検討しながら進めていきたい。
(3)国有地が1万7千537㎡で敷地全体の86%を占めており、毎年度約236万円の借地料を支払っています。無償譲渡を国へ要望しておりますが、譲渡ができていない状況です。
二、県への相談や今福地域での意見交換会、跡地活用に係る協議会を開催するほか併せてコンサルタントに委託し、複数の活用案を取りまとめる方向で作業を進めている現状です。中学校の移転についても検討項目の一つとしてとらえ、総合的に判断をし、松浦地域のためになる有効活用を基本として案を取りまとめ、最も望ましい活用策を詰めていきたい。

一般質問



椎山
議員

一、水産業の振興について
二、観光産業の振興について

質問

一、(1)松浦市の基幹産業である水産業、特にトラフグ養殖業は、今回価格破壊が起き、養殖業者の存続が危惧されるような状況であります。水産課としてどのような対策を考えておられますか。また、中国から日本の生産量の半分以上のフグが入ってきております。中国では、生産はするけれど、国内では一部の所でしか食べられない。中国国内で消費するような対策をとってもらえないと、松浦市の養殖トラフグ日本一の生産高を維持することができない。その点について答弁を求めます。
(2)県よりマグロ事業に対する補助金が出されておりますが、具体的に本年度、県と市でどれぐらいの補助金を出しておられるのか。
(3)漁船漁業におきましては、漁獲量の減少、燃料の高騰、魚価の低迷と大変厳しい状況にあります。この対策については、どのように考えておられますか。
二、松浦市、福島町、鷹島町、この観光産業を一体化するための事業計画があれば、どのような計画をされているか、お示しを頂きたい。

答弁

一、(1)国内における消費拡大に取り組むと同時に、中国政府に対して、中国での消費拡大に取り組んで頂けるように、国・県にも市として要望していかなければならないと思っています。併せて、資金繰り対策として、県知事が特に認める通称10号資金について、末端金利の1・7%のすべてを市で利子補給いたします。
(2)21年度は市の単独補助として、市内の2協業体へそれぞれ上限額の200万円の補助をするようにしています。県では、両協業体へそれぞれ約370万円の補助をされると聞いています。
(3)種苗放流事業等については、今後也十分協議しながら、継続して行っていくたい。藻場の造成についても積極的に行うよう検討します。また、海草バンクについて、設置する方向で協議を行いたいと考えています。
二、これからの観光は、地域連携といいますが、一つの観光商品としての構築が必要であろうと思います。新しい観光協会の発足を契機に、この地域の新たな観光産業としての計画を策定していきたい、このように現在考えています。

一般質問



枝 久
議 員

一、雇用創出・地産地消のための社会復帰促進センター初期事務所誘致について
二、太陽光発電設備整備の行政支援補助制度について

質問

答 弁

一、(1)更生施設社会復帰促進センターの誘致は、警備会社による地元優先の警備員採用だけでなく、教育、清掃、給食など多種多様な雇用を創出し、また食料は地元調達が義務付けられており地産地消の効果がある。国からの財政補助があり、国の施設はつぶれることもなく、永久的に財源を生む更生施設を誘致する価値があると思うが、市長はどのように思われるか。

(2) 研究班あるいは調査班をつくる必要があると思うがどう考えるか。

二、(1)太陽光発電を中心に環境に配慮した省エネ住宅が注目され、余剰電力を従来の2倍の価格で買い取る制度が昨年11月から始まり、需要を押し上げているようです。各自治体は、独自に補助制度を創設しているようですが、本市も支援に取り組む必要があると思うがどうか。

(2) 建設業においてもリフォームを含めて住宅着工件数が少なく、転業や廃業を余儀なくされる方もおられる。本市においても不況対策・エコ対策として何らかの援助や補助を検討する余地はないか。

一、(1)国の所管省庁に状況を確認したところ、現時点では、施設は充足し新設の予定はなく、全国で50以上の自治体が誘致の名乗りを挙げられております。土地の問題など施設誘致の条件や国の動きからしますと、可能性は低く現実的ではないと考えます。

(2) 事前の調査を行い、研究する必要があるれば積極的に取り組みたいと思います。

二、(1)環境の保全ということから太陽光発電などの取り組みは、推進しなければならぬと思いますが、10年程度で投資額の回収が可能であるとの試算も出されていること、また、国では1キロワット当たり7万円の補助がなされるということから、市単独の上積み助成制度は、現在考えておりません。

(2) 雇用促進住宅を市が買い取り、市の住宅として整備をしなければならぬということ、住戸改善事業に予定金額として2億円以上を見込んでいます。当面はこの事業の方を優先的に対応させて頂きたいと思っております。

一般質問



吉 原
議 員

一、杉花粉症対策として、杉植栽における条例制定について
二、アスパラガス等施設園芸の被覆資材の支援について

質問

答 弁

一、(1)1963年春、杉花粉症患者が発見されて以来、46年後の2009年には国民の16.2%、2千5万7千人が杉花粉症で苦しまれている。これはまさに官主導の人災であると言っても過言でなく、未来の子孫の幸せのため、今後杉の植栽をする場合、花粉の少ない杉苗でなければ植栽できない条例の制定をすべきと考えますが、お伺い致します。

(2) 花粉の少ない杉苗の増殖を図る必要があるが、どう取り組まれるか。

二、(1)長崎県のアスパラ生産量は全国第3位で、松浦市においては36戸の農家で販売高は1億836万円であり、施設面積の増加で更に販売高の向上が予測される。生産振興に対する市の熱意を示すべきであり、被覆資材に対する応分の助成を強く望むものであるが、どう考えか。

(2) 他の施設園芸についても、同様の対応をお願いしたいが如何か。

他に友広市政二期目における市民総親和、戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業の取り組み、市道高野笛吹線の二期工事の早期着手について質しました。

一、(1)まず、条例を制定するについて、どのような課題があり、対応策が必要か、そういうところから取り組みを始めさせて頂きたい。

(2) 県の試験場から穂木を頂くなり、購入するなりして、できれば、現在市有林の間伐を進めておりますので、そこに幾らかでも植えて、早く増殖させる、そういう方策を今後とっていきたいと思っております。

二、(1)高品質のアスパラの生産をしていくということから、県も園芸ビジョン21パワーアップ対策事業の中で、UVカットフィルムの支援をするということになっております。補助率は3分の1であります。予算が限られることから、この県の予算の確保とあわせて、市としても10分の1程度の補助を上乗せして、このアスパラを振興させて頂きたいと考えているところであります。

(2) 今後も国の制度、あるいは県の制度を松浦に積極的に導入していくということとあわせて、農業の振興、農家所得の向上になるような支援策については、積極的な取り組みをしてまいりたいと思っております。

一般質問

白石
議員

一、安心して暮らせるまちづくりについて
二、定住人口について

質問

一、(1)市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを、施政方針の柱とすべきではなかったのか。市民の安全・安心に対する市長の考えを伺う。(2)安心して育児ができるまちづくりとして、市立診療所に小児科を設置すべきと思うがどうか。(3)病児・病後児保育の充実を図り、診療所で病児保育ができるようにすべきでは。(4)「定住促進住宅」の一部を若者、子育て支援住宅とすべきでは。(5)公民館や各支所は、高齢者や身体の不自由な皆さんが利用しやすいように施設の改善を。

二、(1)御厨、星鹿町内の人口減少率の特に低い地域の原因を調べることに、他の地域と違った魅力、このことを生かして減少対策を講じることができないのではないかと。

(2)交流人口、定住人口の拡大には、内外に向けて松浦市の魅力や個性を売るシティ・セールス戦略が必要。市民一人ひとりが本市の魅力を知るセールスマンとなる必要があるのでは。

三項目では「産業を振興し、既存企業の育成を図り、雇用を確保することについて」を質問しました。

答弁

一、(1)安全・安心の住みよいまちづくりというのは、行政における基本施策でなければならない。そのための具体的な取り組みをそれぞれの分野でお示ししておるところです。

(2)24時間の小児科救急医療体制になると、最低でも8名の小児科医が必要と言われています。そういうことから、困難であると思っています。

(3)現在の段階で取り組むというのは、大変厳しい状況にあります。

(4)子育て支援施策の一環として、どのような支援の方法がとれるのか、検討を重ねていきたい。

(5)階段の改良等、取り組むべき緊急の課題と痛感しております。

二、(1)その原因は何かということがやはり基本になければならない。そのことをもって対策、解決策を見出していくことになろうかと思っています。

(2)市としてはもちろんですが、市民の皆さん方にも、このシティ・セールスということにご理解を頂いて、市民運動として取り組んでいくというところで、今後どのような形のシティ・セールスができるのか、検討をさせて頂きたいと思っています。

一般質問

下久保
議員

一、松浦市の消防施設等について
二、松浦市諸事業のPR方法について

質問

一、(1)防火水槽等において、補修等が必要などころはあるのか。また、修理等はできているのか。

(2)年次計画で、住宅等が密集した場所には、消火栓のそばに消火器具を設置していくべきだ。各分団に所属する消防団員の職業は以前と比べ変化し、日中地元にはいない方が多い。地元にいる消防団OBの方の力も借りることができるのではないかと。初期消火につなげられるよう、消防施設の充実を図っていくべきだ。

二、(1)県境の看板等が汚れている。観光等交流人口に力を入れる松浦市としては、いち早く清掃した方がいいと思うが、今後の対応は。

(2)松浦市は素晴らしい事業を施行している。しかしPRが足りない。中でも定住促進施策のPRは、204号線沿いにのぼり旗等を立ててアピールするべきだ。

(3)福岡都市圏の方々にアピールするため、平戸観光協会の事業「よか路バス」と連携をとってはどうか。

他に離島地域における医療機関へのアクセスの不便さや、松浦市民の融和の醸成について質しました。

答弁

一、(1)防火水槽や消火栓等の点検については、定期的に松浦地区消防署で実施して頂き、不備のあった箇所については市で補修を行ったり、消防団で対応できる箇所については、消防団で対応して頂いています。

(2)大変重要なことだと思っています。本部分団長、分団長等と協議をしまして、設置の方向で取り組めるよう進めてまいりたい。

二、(1)課のほうで近日中に清掃を行う予定でございます。

(2)のぼりを立てるというのも一つだと思っていますし、いろいろな手だてをして、まずは、松浦ではこういうことをやっているというのを一人でも多くの方々に知ってもらうことが必要であろうと痛感をしておりまして、議員各位のご提案を頂ければ、大変ありがたいと思っています。

(3)松浦市観光協会、料飲業組合とよく協議をしまして、松浦の利益になるというのか、松浦のためになる活用というのを前提に考えて、そのことを平戸市にご相談していきたいと、そのような考えを持っております。

一般質問

一般質問は、市政全般にわたり議員が執行者の考えをたずねるものです。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は70分間以内（答弁、関連質問を含む。）という取り決めになっています。

今定例会では、3月9日から12日の4日間で14人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめ掲載しています。（登壇順）詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

- 市役所 議会事務局
- 市役所 各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

議会の傍聴に

お出かけください。



次の定例市議会は

6月です。

議会はインターネット中継でもご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じて生放送しますので、ご自宅のパソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス

<http://www.city-matsura.jp>

お問い合わせは

議会事務局へどうぞ

電話 72-0264

傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。

傍聴を希望する方は、市役所5階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。

傍聴席での飲食・喫煙は禁止されます。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。

議会

日誌



12月

22日◇棕呂路・板山トンネル建設期

成会要望活動

（佐世保市・長崎市）

1月

26日◇各派代表者会

29日◇福岡県中間市議会視察来市

2月

5日◇市議会臨時会（初議会）

3月

2日◇議会運営委員会

◇各派代表者会

15日◇長崎県離島振興市町村議会議長会第30回定期総会（長崎市）

16日◇松浦地区消防組合議会定例会

◇松浦地区火葬場組合議会定例会

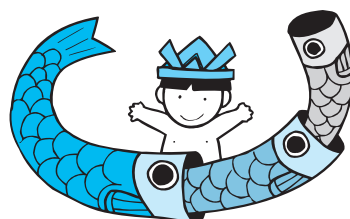
18日◇長崎県三市議会（平戸・松浦・五島）正副議長会（五島市）

19日◇長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会（長崎市）

23日◇全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会及び第36回定期総会（東京都千代田区）

25日◇茨城県土浦市議会視察来市

26日◇北松北部環境組合議会定例会（平戸市）



常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第5号 松浦市課設置条例の一部改正について

改正内容は、現行の水産商工観光課を水産振興、商工振興及び観光振興に特化させるため、水産課、商工課、観光物産課の3課に再編し、加えて総務課及び企画財政課の事務分掌を見直し機構改革を行うものです。このことにより、基幹産業の一つである水産業や、活性化が望まれる商工業及び観光・物産振興、ひいては農業も含めた産業振興を図ろうとするものであります。また、企画部門、人事部門をまちづくり推進課に、財政部門を総務課に配置することで各課の権限の均衡が図られます。

★議案第26号 平成22年度松浦市一般会計予算（関係分）

◇常備消防費

常備消防については、江迎町、鹿町が佐世保市と合併することに伴い松浦地区消防組合が平成22年3月30日をもって解散となるため、3月31日以降は松浦市単独での運営とな

ります。そのための予算として常備消防費4億8千582万5千円が計上されています。今後は適宜補正を行いながら、消防行政サービスの低下を招かないよう措置されます。



文教厚生委員会

★議案第26号 平成22年度松浦市一般会計予算（関係分）

◇御厨小学校改築事業

平成22年度の当初予算については、市長選挙の日程の関係から骨格予算となつていますが、本事業については、平成21年度からの継続事業のため約6億8千200万円の予算措置がされています。本年8月には校舎が完成する予定になっており、その後、旧校舎の解体、グラウンド整備等を行い、平成22年度内の完成をめざして事業が行われるものであります。

★議案第40号 平成22年度松浦市診療所事業会計予算

平成21年4月1日より、従来の市民病院を廃止し、中央診療所として開設されましたが、常勤医師の安定的な確保の問題等もあり、現在も非常に厳しい経営状況に変わりはない。そのため、引き続き経営の健全化に努め、平成22年度上半期の状況を見て、将来の方向性を10月末までに決断していくとの説明を受けました。慎重審査の結果、原案のとおり可決はしましたが、経営状況に関して引き続き調査を行うため、議会閉会中の本委員会への継続付託の申し出をいたしました。今後、同診療所の1か月ごとの努力目標や実績をチェックすることといたしております。



建築中の御厨小学校

産業経済委員会

★議案第26号 平成22年度松浦市一般会計予算（関係分）

◇定住促進住宅改修事業

雇用促進住宅は、4月から市営の「定住促進住宅」として管理運営されます。この住宅では子育て支援施策の一環として、当該世代の経済的負担の軽減を目的に家賃の減免が検討されています。

住戸改善事業費として2億579万9千円が計上されました。そのうち1億8千500万円をかけて水回り給湯の改善、段差解消工事などが施され居住性が向上します。

◇地産地消推進事業

安全・安心な農産物を消費者へ提供し、生産者の所得向上を目指すものです。この4年間でまずは学校給食における地産地消率を現在の30%から80%への引き上げに取り組みます。以上、市としての基本方針が示され、今年度当初予算として593万5千円が計上されました。内訳は地場産品を活用した加工食品の開発委託費240万円、市内各直売所等の直売ネットワーク会員から学校給食調理場への配送業務委託料193万円などです。



西九州自動車道伊万里松浦道路（今福）

西九州自動車道のアクセス道路が整備されます。大川東線（仮称今福インターの接続道路）5千572万円、大成線（仮称調川インターの接続道路）8千597万5千円が計上されました。完成までの事業費としては、今福が約7億1千万円、調川が約5億5千万円の見込みです。

◇街路事業

当初予算では過疎対策事業債、合併特例事業債、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して市道の側溝整備や平野半島線、小久保線、池田中央線など8路線の改良工事が実施されます。予算として2億651万8千円が計上されました。

◇市道改良事業

道路網整備促進特別委員会（定数9人）

委員長	久 枝 邦 彦							
副委員長	武 辺 鈴 枝							
委員	山 口 芳 正	白 石 光一郎	尾 野 一 男	友 田 吉 泰	鈴 立 靖 幸	椎 山 賢 治	吉 富 武 志	
所管事項	西九州自動車道建設及び幹線道路の整備促進に関する事							

企業対策特別委員会（定数9人）

委員長	下久保 直 人							
副委員長	崎 田 廣 美							
委員	安 江 結 子	高 橋 勝 幸	竹 本 伸太郎	吉 原 順 穂	金 内 武 久	志 水 正 司	板 谷 國 博	
所管事項	企業誘致並びに産業振興及び雇用機会の拡大に関する事							

特別委員会の構成

平成22年第1回市議会定例会最終日の3月25日に、道路網整備促進特別委員会及び企業対策特別委員会を設置いたしました。今後、目的実現に向けて精力的に活動してまいります。

委員会構成並びに所管事項は次のとおりです。

編集後記

新市での2回目の選挙を経て、平成22年2月5日から新議員の任期がスタートいたしました。

決意も新たに、議員一丸となつて松浦市の発展、市民生活の向上のため、粉骨砕身議会活動に励んでまいりたいと存じます。市民皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会も新しいメンバーで発足し、今号から編集作業を始めました。議会の内容は何かと堅苦しくなりがちですが、できるかぎり分かりやすい紙面づくりに心がけ、的確な情報提供に努めてまいりたいと存じますので、ご愛読のほどよろしく願います。

市議会だより編集委員会

委員長 吉富 武志
副委員長 下久保直人
委員 武辺 鈴枝
委員 高橋 勝幸
委員 崎田 廣美
委員 金内 武久

議案等の審議結果

予 算

◎平成21年度松浦市一般会計補正予算 (第12号)	原案可決	◇平成22年度松浦市鉱害復旧灌漑用水施設維持管理事業特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市青島診療所事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	□平成22年度松浦市国民健康保険特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	□平成22年度松浦市老人保健特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市老人保健特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	□平成22年度松浦市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	□平成22年度松浦市介護保険特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市介護保険特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	◇平成22年度松浦市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	□平成22年度松浦市福島診療所事業特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算 (第5号)	原案可決	□平成22年度松浦市鷹島診療所事業特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	◇平成22年度松浦市下水道事業特別会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	◇平成22年度松浦市松浦魚市場特別会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市臨海土地造成事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	◇平成22年度松浦市臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市工業団地造成事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	◇平成22年度松浦市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
□平成21年度松浦市診療所事業会計補正予算 (第4号)	原案可決	□平成22年度松浦市診療所事業会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市下水道事業会計補正予算 (第3号)	原案可決	◇平成22年度松浦市水道事業会計予算	原案可決
◇平成21年度松浦市交通事業会計補正予算 (第2号)	原案可決	◇平成22年度松浦市工業用水道事業会計予算	原案可決
◎平成22年度松浦市一般会計予算	原案可決	◇平成22年度松浦市下水道事業会計予算	原案可決
□平成22年度松浦市青島診療所事業特別会計予算	原案可決	◇平成22年度松浦市交通事業会計予算	原案可決

条 例

◇今福交通待合所の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
○松浦市特別職報酬等審議会条例及び松浦市行政改革推進委員会設置条例の一部改正について	原案可決
○松浦市課設置条例の一部改正について	原案可決
◇松浦市栽培漁業推進基金条例の廃止について	原案可決
○松浦市白浜五地区地域振興基金条例の制定について	原案可決
○松浦市行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決
◇松浦市青島宝の浜交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決

そ の 他

○長崎県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
□長崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	原案可決
□損害賠償額の決定について	原案可決
□松浦市高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決

議員提出議案・推薦

※松浦市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	原案可決
※松浦市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
※核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について	原案可決
※「中国向け輸出水産食品の取扱いについて」の見直しに関する意見書の提出について	原案可決
※農業委員会委員の推薦について (志佐町池成免 吉原 順穂 氏)	原案推薦

同 意 案 ・ 諮 問

※松浦市監査委員の選任について (志佐町庄野免 浦田 堯也 氏)	同 意
※人権擁護委員候補者の推薦について (星鹿町岳崎免 奥野 幸子 氏)	了 承

(注) 文頭の記号は審査の付託先を表しています。

◎…各常任委員会 (総務・文教厚生・産業経済) へ分割付託 ※…委員会付託を省略し全員審査
○…総務委員会 □…文教厚生委員会 ◇…産業経済委員会